

申請者:野間 幹晴

論文題目: 金融商品会計をめぐる経営者の裁量的行動と証券市場

審査員 花枝 英樹
小西 大
加賀谷哲之

本論文の目的は、日本で1999年1月に公表された「金融商品会計に係る会計基準」に焦点をあて、その経済的影響について分析することにある。金融商品に関連した会計基準の史的展開や金融商品情報に対する株式市場からの評価を分析することにより、金融商品会計をめぐる経営者の裁量的行動やその株式市場での評価を歴史的、実証的に検討している。

本論文の長所は、つぎのとおりである。

まず第1に、日本企業の金融商品取引に関連した会計情報が株式市場でどのように評価されているかについて複数の検証結果を通じて明らかにしている点である。これまでのわが国の金融商品会計に関連した実証研究では金融商品の時価評価に伴い発生する評価損益に着目し、それが株式市場でどのように評価されているかを検証することが主流であった。しかし金融商品取引の評価損益は投資家が利用する情報の一つにすぎず、そのみでは金融商品に関連した会計情報の有用性を十分に検証できているとは言い難い。本論文では、金融商品の中でも特にデリバティブの契約高や金銭債権に注目し、それと株式市場からの評価との関連性から、金融商品情報の有用性を実証的に解明している点で評価できる。

第2は、会計政策が企業の財務戦略上で果たしうる役割を明示し、それを実証的に解明している点で評価できる。本論文ではまず利益平準化を目的として実施される金融商品取引と経営者による裁量的な会計行動を会計政策の観点から一元的にとらえ直し、次にそれが企業の財務戦略上で果たす役割を明示し、日本企業の経営者による会計政策が企業の資本コストに与える影響を明らかにしている。これまで逸話的なしは理論的には論じられてきたものの、必ずしも実証的には解明されてこなかった日本企業の経営者による会計政策と財務戦略の関係の実態を、本論文では金銭債権やデリバティブ、あるいは裁量的会計発生高などにフォーカスをあてた実証分析を通じて明らかにしている点で評価できる。

第3に、金融商品会計の先進国ともいえる米国の制度発展の歴史を詳細に分析し、米国での過去30年間にわたる金融商品会計基準の史的変遷の背後には、経営者の裁量的な会計行動を抑制しようとしている基準設定機関の意図があることを明らかにしている点で評価できる。

しかし、本論文にも問題点がないわけではない。その一つは、本論文で検証されている一連の証拠と本論文全体の結論の間にやや飛躍が見られる点である。この点についてはさらに説明を補う必要があった。これは本論文の長所を損なうものではなく、筆者の更なる研究で克服が可能である。なにより、金融商品会計を中心とした経営者の裁量的な会計行動の実態を実証的、歴史的分析をもとに裏付けた貢献は大きいと思われる。よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第4条第1項の規定により一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。